

事業報告

I 総括

令和2年度は、指定管理者として2年目となり、引き続き文化事業のより一層の充実を図るとともに、「つなぐ つながる つくりだす」という「稲沢市文化振興指針」の基本方針に基づき、次世代を担う子供たちの教育発表の場の提供並びにさまざまな文化活動に携わる市民の方々の交流の拡大を目指してスタートしました。

しかし、年度当初から新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、国においては二度にわたり「緊急事態宣言」が発出され、令和2年4月8日から5月31日までは各施設とも休館することとなりました。宣言解除後も施設の利用制限やイベントの開催にも一定の条件が課せられ、結果として年間を通じて財団主催事業をはじめ、一般利用によるイベント等の多くが中止せざるを得なくなり、事業収益は大幅な減収となりました。

また、コロナ禍の影響を受けながらも、新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、安全で快適な施設の管理、サービスの提供に努めてまいりました。

II 実施事業の概要

1 文化事業の実施

令和2年度は、コロナ禍という極めて特殊な状況下で可能な限りの対応をしながら、事業の実施に取り組んでまいりました。

年度当初からコロナ禍の影響を受け、稲沢市民会館を象徴する事業である「NHK全国学校音楽コンクール」や「愛知県合唱コンクール」をはじめ、稲沢市民寄席の中心企画である「柳家さん喬・喬太郎親子会」、娯楽企画の目玉である「よしもと新喜劇」、毎年度の集大成としての「音楽三昧」など、主要な事業が中止を余儀なくされました。（「柳家さん喬・喬太郎親子会」、「よしもと新喜劇」は、令和3年度に延期しました。）

また、セントラル愛知交響楽団共催の「ファミリーコンサート」や「八代亜紀コンサート」なども含め、実施した事業においては入場者の上限を定員の2分の1以下に制限するなど、厳しい条件での開催となりました。

更に、これまで培ってきた財団の持つノウハウを生かし、稲沢市の主催事業である「敬老式」「戦没者追悼式」の運営を受託する計画でしたが、他の事業と同様に中止となり、所期の目的を達成することはできませんでした。

一方、コロナ禍における文化・芸術団体の活動支援のため、文化庁の支援事業である「JAPAN LIVE YELL project (ジャパン・ライブユール・プロジェクト)」事業として「劇団うりんこ」の公演を誘致しました。

生涯学習の推進については、稲沢市勤労福祉会館を拠点として令和元年度にスタートした「いなッピーレインボーアンサンブル」、愛知文教女子短期大学との協働事業の「サマーカレッジ」を引き続き実施しました。

2 施設の管理運営

稲沢市民会館、稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の指定管理者として、各施設の管理運営を行いました。

施設の管理運営にあたり、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら市民サービスや利用者の利便性の向上に努めてまいりましたが、施設の臨時休館や利用者数の上限（定員の2分の1）、利用時間の短縮などの制限により、施設利用の中止が増え、各施設とも利用件数等は前年度実績を下回る結果となりました。

3 令和3年度文化事業の計画策定

令和3年度は、依然として「コロナ禍」の影響が続くことが必至であり、劇場等での催事の開催についても、相応の対応が求められています。

このような状況下で「今できること」を基本に、市民会館文化事業は、合唱コンクール等の「会館象徴事業」を始め、「協働事業」、「育成事業」、「連携事業」、「機会提供事業」、「娯楽事業」及び「誘致事業」という分野に区分し、これまで継承してきた事業を絞り込んで計画を策定しました。

特に、「つなぐ つながる つくりだす」という「稲沢市文化振興指針」の基本方針に基づき、「発信、連携、参加、育成」をキーワードに事業を進めてまいります。

また、勤労福祉会館事業として、勤労福祉会館を会場に生涯学習に寄与する事業を行うとともに、財団の存在意義を高めるために、受託事業の拡大を図ります。

III 財団の運営に関する事項

1 評議員会

会議名	開催日等	議題等
1 定時評議員会	R2. 6. 30	・ 令和元年度決算書の承認について ・ 一般財団法人稲沢市文化振興財団役員の選任について

備考 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づく決議の省略による「みなし決議」

2 理事会

会議名	開催日等	議題等
1 通常理事会	R2. 6. 4	・ 令和元年度事業報告について ・ 令和元年度決算書について ・ 令和2年度事業計画の変更について ・ 一般財団法人稲沢市文化振興財団役員候補者の選定について ・ 令和2年6月定時評議員会について

会議名	開催日等	議 題 等
2 臨時理事会	R2. 6. 30	・ 理事長、副理事長、専務理事の選定について
3 通常理事会	R2. 10. 30	・ 令和2年度事業計画の変更について ・ 令和3年度稲沢市文化振興財団文化事業（案）について
4 通常理事会	R3. 2. 10	・ 令和3年度事業計画について ・ 令和3年度収支予算について ・ 一般財団法人稲沢市文化振興財団職員給与規程の一部を改正する規程について

備考 1、2、4については、定款第39条の規定に基づく決議の省略による「みなし決議」

IV 役員等に関する事項

1 任期满了による役員の退任及び選任

- (1) 退任及び選任年月日 令和2年6月30日
(2) 退任した役員 加賀雅行専務理事、鈴木 忠理事、遠藤秀樹理事
(3) 選任した役員

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	加藤 錠 司 郎	稲沢市長
副理事長	國 立 英 夫	稲沢市文化団体連合会顧問
専務理事	六 鹿 幸 男	前 稲沢市文化振興財団事務局長
理 事	上 田 能 徳	稲沢商工会議所専務理事
	後 藤 靖	連合愛知尾張南地域協議会稲沢地区連絡会代表
	内 藤 ひろ子	稲沢市連合婦人会顧問
	福 島 俊 治	稲沢市文化団体連合会会長（文化協会会長）
	古 川 正 美	稲沢市観光協会事務局長
	山 内 晴 雄	稲沢市社会教育委員長
	荻 須 正 偉	稲沢市教育委員会教育部長
監 事	長 屋 和 利	税理士
	竹 本 昌 弘	稲沢市会計管理者
任 期	令和4年6月定時評議員会の終結の時まで	

表中の氏名「下線」は新たに就任した役員

2 役員等の辞任

区分	氏 名	辞任年月日	備 考
評 議 員	清 水 澄	令和3年3月31日	稲沢市を定年退職のため
監 事	竹 本 昌 弘	令和3年3月31日	稲沢市を定年退職のため

